

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及び効果検証

No.	事業名	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	うち交付金 (円)	事業実施状況	事業実施の効果
1	地域自治組織活動促進交付金	新型コロナウイルス感染症対応による活動自粛の影響を最小限に抑え活動の維持、促進を支援することを目的として、活動経費や感染症予防に必要な消耗品を購入するための費用を交付する。	R2.8.1	R3.2.28	3,450,000	3,450,000	各常会への加入戸数×5,000円を、村内にある47常会すべてに交付した。	常会単位で、集会所の消毒液やマスクを購入し、定例会を行うなど、県内の感染状況次第ではあったが、常会活動が継続して実施された。
2	村内指定避難所用防疫備品等購入事業	村内指定避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大予防に必要な各種備品、消耗品の整備を目的とし、各種備品、消耗品を購入する。	R2.8.1	R4.3.31	6,206,157	6,206,000	備蓄用防災倉庫、足踏み式消毒スタンド13台、フェイスシールド、アクリルパーテーション、サーマルカメラ6台、スーパーPE敷きシート他、感染症予防のための消耗品を購入した。	既存の倉庫と今回導入した防災倉庫を使用することで、今回購入した、各避難所において予防するための備品消耗品の十分な備蓄ができ、避難所の衛生環境を保つための整備ができた。
3	移住交流推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなくなった現状の移住交流活動について再開するとともに、これまでの活動をさらに拡大・新たな活動を創出するためのイベントの実施やオンラインによるイベントを実施するための機材の購入について支援する。	R2.7.1	R3.3.31	1,500,000	1,500,000	都市部の村との関係を持つ人々を対象としてオンラインを活用したすだち料理教室を実施した。	コロナ禍で直接交流できなかった都市部の住民とも交流を実施し、関係性を深めることができた。
4	地域活性化団体の支援事業	自主休業に協力いただいた団体について、活動再開のための物品の購入に対し支援する。	R2.7.1	R3.3.31	430,000	430,000	4団体に100,000円を交付したほか、店舗維持費補助として1団体に30,000円を交付した。	4団体とも、消毒液やマスク等を購入し、コロナ禍の中でも活動を再開できた。
5	地域の新魅力創造事業	昨年度末に東京で予定していた1000年に関連するイベントが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止となった。今後、新型コロナウイルス感染症収束後に備え、村の一大行事である1000年イベントにつなげるPR活動を行うための物品を作成する。	R2.7.1	R4.3.31	1,379,400	1,379,000	1000年イベントについて見直し、地域の新魅力を村内及び近隣へ発信することで村を活性化させるためのプロセスをデザインし旗印となるシンボルマークを作成した。	シンボルマークについて、各メディアで取り上げてもらうことで、村外への佐那河内村の周知に役立つとともに、村内へはシンボルマークを通じたシビックプライドの醸成を図ることができた。
6	手づくりマスク製作事業	マスクの入手が困難なため、佐那河内村婦人会が手づくり布マスクを製作し、小中学校児童・生徒・教職員、65歳以上の高齢者へ配布する。	R2.4.1	R2.5.31	323,478	323,000	小中学校児童・生徒・教職員150人、65歳以上の高齢者975人へ手作りマスクを配布した。	マスク不足の中、新型コロナウイルス感染症拡大防止に役立った。
7	佐那河内村小規模事業者緊急経営支援助成金【農業者向け】	新型コロナウイルスの影響を受け、持続化給付金を受けた農業者に対して、持続化給付金の上乘せを行う。また、特例として持続化給付金を受けられない農業者で、前年度より売上が30%以上落ちた農業者に対しても給付を行う。	R2.7.1	R2.10.31	6,050,000	6,050,000	支給要件として、持続化給付金対象者の場合、前年度売上200万円以上で、対象作物をおハウスゆず・ハウスすだちの場合、30万円を上限として支給。また、その他作物は10万円を上限として支給した。持続化給付金受給がない場合、売り上げが30%減少かつ前年度売上100万円以上で、作物指定無しで、50,000円を上限として支給した。支給された農業者は全体で35件となった。	給付を行うことで、収入が減少した農業者の事業が継続された。
8	佐那河内村小規模事業者緊急経営支援助成金【商工関係】	新型コロナウイルスの影響で特に大きな影響を受ける中小法人、個人事業主等に対して事業の継続を下支えし、再起の糧としていただく持続化給付金に上乘せを行う。	R2.7.1	R3.3.31	6,800,000	6,800,000	自給化給付金の上乘せとして個人事業者及び法人合わせて42事業者への給付を行った。	給付を行うことで、収入が減少した事業者の事業が継続された。
9	チャレンジ事業支援補助金	新型コロナウイルスの影響で特に大きな影響を受ける中小法人、個人事業主等に対して収束後に備えた活動や新しいチャレンジを行うための資金について応援を行う。	R2.7.1	R3.3.31	4,738,755	4,738,000	持続化給付金を受けた中小法人及び個人事業主について、50万円を上限とした補助金を10事業者へ支給した。	各事業者について、コロナ禍及びアフターコロナに対応するための事業を実施している。
10	新型コロナウイルス関連対策緊急雇用事業	新型コロナウイルスの影響で特に大きな影響を受ける中小法人、個人事業主等に対して、佐那河内村小規模事業者緊急経営支援助成金等の申請審査及び交付等の業務補助を行う。	R2.7.1	R3.3.31	824,526	824,000	佐那河内村役場において1名任用し、佐那河内村小規模事業者緊急経営支援助成金等の申請審査及び交付等の業務補助に従事した。	No.8、No.9の事業について、事業者へのスムーズな給付を行うことができた。
11	家庭学習支援事業	児童、生徒の学習機会を確保するための貸出用PCソフトウェア他の備品を購入する。	R2.6.1	R2.8.31	1,295,305	1,295,000	児童・生徒が過程で学習するための、貸し出し用のノートパソコン用のソフトウェア（一太郎Pro等）及びコンテンツ用フィルタ、Webカメラ27台、Wi-Fiルーターなどを購入した。	貸し出し用ノートパソコンの導入により、オンラインで学習することが困難だった児童・生徒の学習機会が増加した。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及び効果検証

No.	事業名	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	うち交付金 (円)	事業実施状況	事業実施の効果
12	遠隔・オンライン学習環境整備事業	小中学校でのオンライン学習導入に伴い、インターネット回線の増強と機器更新を行い、各家庭での授業を推進することで三密回避対策を行う。	R2.9.1	R3.3.31	6,000,000	6,000,000	神山町佐那河内村サブセンターの機器更新(10GbpsL3スイッチ、SFP、UPS、管理用ボード等)にかかる費用の内、神山町との事務委託契約に基づく案分率1/4を乗じた額を負担した。	インターネット回線の増強により、安定的なオンライン学習への対応ができた。
13	感染者対策用救急搬送車購入事業	非常備消防地域である本村には救急搬送車(救急車はない)が1台であり、万一感染者を搬送した場合、消毒等の間は患者搬送ができなくなるため、感染者対策用に救急搬送車を購入し、その対策を図る。	R2.9.1	R4.3.31	20,670,100	20,670,000	救急搬送車の購入及び新型コロナウイルス感染症に対応する車載設備を導入した。	新型コロナウイルス感染症患者及び感染の疑いのある者が搬送された際の救急搬送車の待機及び幅輻に効果的だった。
14	避難所環境整備事業	避難所の感染症対策として、換気しながら使う移動式エアコンを整備する。	R2.9.1	R4.3.31	13,173,600	11,896,000	避難所として活用する村民体育館へ移動式エアコンと有事の際の停電時にも快適な避難所環境を保つエアコンを動かすための発電機を導入した。	避難時でも避難所内でコロナ禍で十分な換気が必要な中、快適な避難所運営が行えるようになった。
15	観光施設デジタル化事業	アフターコロナによる観光施策としてAR・VR技術を利用した人と人の接触機会を減じる等の新しい観光施策の取り組みを行う。	R2.9.1	R3.3.31	880,000	880,000	大川原高原にて、スマートフォン等を用いてAR・VR映像を見ることができるよう、映像を制作した。	新たな観光スポットを提示することで、村内観光客の掘り起こしができた。
16	テレビ会議サービス環境整備事業	人との接触を自粛するため、テレビ会議等やテレワークの取り組みに対応できる機器購入費用とする。	R2.9.1	R3.3.31	430,980	430,000	食業工房さなごうちへオンライン会議用の備品一式を導入した。	オンラインでの会議の実施により、食業工房さなごうちを利用している人の他事業者等との接触機会が増えた。
17	感染症予防資材購入支援費・新生児特別定額給付金	・感染症予防資材購入支援費については、新型コロナウイルスの2次3次の感染拡大に備え、新しい生活様式を定着させ、感染予防対策の充実を図ることを目的とし、マスク・消毒液等を全村民に購入してもらうための必要な経費の一部として支援金を支給する。 ・新生児特別定額給付金については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響に鑑み、村民の出産後の経済的な支及び子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金(1人10万円)の対象外となった令和2年4月28日以降に生まれ、佐那河内村に住民登録された新生児を対象に新生児特別定額給付金として10万円を給付する。	R2.8.1	R3.3.31	34,612,999	34,612,000	感染症予防資材購入支援に火については村内940世帯、2,270人へ1人当たり15,000円支給し、新生児特別定額給付金は5世帯へ支給した。	マスクや消毒液の購入などに充てられ、村内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながった。
18	子どものインフルエンザワクチン接種費用助成事業	新型コロナとインフルエンザの同時流行が予測されている中、両感染症とも症状が似ており判別が難しいことや、併発することで重症化の恐れがあること、また、患者が増加することで医療体制にも影響がある、といった事態を回避するため、生後6ヶ月以上のはぐみ医療受給者に対しインフルエンザワクチンの接種費用を助成することでワクチン接種をすすめる。	R2.10.1	R3.3.31	538,466	538,000	チラシ等で周知を行い、57名の18歳以下の子どものインフルエンザワクチンの接種助成を行った。	18歳以下の子どもでインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症による重症化を予防することができた。
19	公共的空間安全・安心確保事業	密を避けるため、学童保育施設の子どものスペースを確保するための改修を行う。	R2.8.1	R4.3.31	8,396,300	8,395,000	学童保育施設の子どもが集まるスペースについて、3密を回避するための改修を行った。	学童保育施設内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することができた。
20	佐那河内村を遠くから見守る応援事業	佐那河内村のふるさと住民票を持ついる王国の住民や関東佐那河内会、また村民の県外の親戚等に対し、1000年のPRと協力を兼ねて、本村特産のすだちを送り、遠くから村を応援してもらう事業。さらに、コロナ禍で行き来が途絶えている東京都小金井市の商店会等ともつながり続けるためすだちを送付し、コロナ収束後の活動につなげる。	R2.10.1	R2.11.31	1,018,700	1,018,000	ふるさと住民票を持つふるさと住民、交流のある都市部の住民などへすだち500g箱を258セット、5個入りの箱で4,140セット送り、村民が県外の親戚等にすだち1kg箱を291セット送付した。	すだちを送ることですだちの売り上げにつながるとともに、東京の都市部に住み、コロナ禍で帰省が困難な本村に關係のある人を応援することで、本村との關係性を保つことができた。
21	学校保健特別対策事業費補助金	学校再開に伴い、感染症対策、熱中症対策用品等の購入を実施することで、感染症対策・学習保障等を図る。	R2.6.1	R2.12.31	2,351,867	1,000,000	新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、加湿器、空気清浄機等の備品及び消毒液等の消耗品を購入した。	校舎内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することができた。
22	学校保健特別対策事業費補助金	新型コロナウイルス感染症感染防止のための、児童生徒へマスク等を購入する。	R2.6.1	R2.10.31	74,400	20,000	サージカルマスク及び消毒液を購入し、活用した。	学校生活での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することができた。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及び効果検証

No.	事業名	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	うち交付金 (円)	事業実施状況	事業実施の効果
23	公立学校情報機器整備費補助金	児童、生徒の学習機会を確保するため、情報機器端末の購入を実施する。	R2.4.1	R2.10.31	4,778,740	2,033,000	学習用タブレット及び付属品を61台分購入し、児童、生徒の学習に利用した。	オンライン学習など接触を回避しつつ、児童、生徒の学習機会を確保した。
24	図書館パワーアップ事業	図書環境を充実し、読書の機会を確保するための図書館の感染症対策用品等の購入と蔵書情報等のオンラインサービスの構築を行う。	R2.9.1	R3.3.31	2,157,045	2,157,000	新型コロナウイルス感染症に対応するため、図書館用に備品を導入し、また、ホームページ上に蔵書検索などのオンラインサービスを構築した。	新型コロナウイルス感染症への対応により、住民の接触の機会を減らすことができた。
25	多目的地域交流施設整備事業	村内の廃用される事務所・倉庫等を活用し、地域の交流づくりの拠点とした多目的交流施設や、コロナ禍の三密対策に対応し、サテライトオフィスの機能を持った会議室や避難所等にもなる施設を整備するため、建物の改修や活用促進事業を行う。また、コロナ関連の資材を保管するための備蓄倉庫も整備する。	R3.3.1	R4.7.31	28,438,151	28,075,000	佩用された事務所・倉庫をリノベーションし、会議室、オフィスルーム、宿泊所としても使用可能な和室を設置した。また、倉庫については多目的に使えるフロアと備蓄倉庫を備え、有事の際には避難所となるように改修した。	現在、イベントや常会定例会で使用されている。
26	社会生活維持関連事業者の換気システム設置応援事業	保育所において、夏季・冬季時に室内で保育をしなければならない環境で、空調設備の換気能力の回復を図り、新型コロナウイルス感染症対策をしながら安心して保育ができることを目的とする。	R3.3.1	R4.3.31	12,078,000	12,078,000	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、エアコン等空調設備の改修を行った。	保育所内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止をしつつ、快適な室内での保育を行うことができた。
27	保健室パワーアップ事業	保健室とは別に新たに発熱者専用等の部屋を設置するとともに感染症対策用品等の購入を行う。	R3.2.1	R4.3.31	1,775,428	1,775,000	発熱者用の専用スペースを設け、ベッド等を配置した。	保健室別にすることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に役立った。
28	学校行事創出事業	学校行事等における3密の回避、熱中症対策を進め学習機会を確保するための備品を購入する。	R2.12.1	R4.3.31	2,887,500	2,886,000	屋外で活動するためのワンタッチテント及び、3密を回避するため、大画面に投影するためのプロジェクターを購入した。	学校行事等における3密の回避、熱中症対策を進め学習機会を確保することができた。
29	学校保健特別対策事業費補助金	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業及び感染症対策等の学校教育活動継続支援事業で、学校教育活動の円滑な運営を支援する。	R3.1.1	R4.3.31	1,755,094	955,000	タブレットを使用した学習のため、学習ソフト及び電子黒板を導入したほか、感染症対策支援のため、泡ハンドソープ及び壁掛扇風機を購入した。	児童、生徒の新型コロナウイルス感染症の感染対策や学習機会を保障するための支援ができた。
30	人権教育等推進事業	新型コロナウイルス感染症対策と人権侵害防止等を併せて啓発するための保健衛生用品購入と啓発ビラを作成する。	R3.2.1	R4.3.31	979,330	979,000	人権等啓発資料を作成し、地域住民へ配布した。	新型コロナウイルス感染症感染による村内感染者への中傷等の防止に役立った。
31	社会教育創出事業	社会教育活動における3密の回避、熱中症対策を進め学習と交流の機会を確保するための感染症対策用品等を購入する。	R3.3.1	R4.3.31	3,003,000	3,003,000	屋外での社会教育活動における3密の回避、熱中症対策のため、ワンタッチアルミテントを購入した。	社会教育活動における3密の回避、熱中症対策を進め学習機会を確保することができた。
32	社会体育創出事業	社会体育活動における3密の回避、熱中症対策を進め学習と交流の機会を確保するための感染症対策用品等を購入する。	R3.2.1	R4.3.31	1,255,100	1,255,000	屋内での社会体育事のため、空調機器を導入した。	社会体育活動における3密の回避、熱中症対策を進め学習と交流の機会を確保することができた。
33	佐那河内村有店舗事業者支援事業	新型コロナウイルスの影響で事業継続に多大な影響を受けた佐那河内村に拠点を置く有店舗事業者に対して、独自のコロナ対策や経営の下支えとして、給付金の給付を行い事業継続を支援することを目的とする。	R3.3.1	R3.3.31	2,800,000	2,800,000	佐那河内村に拠点を置く有店舗事業者(村の指定業種に限る)に支給。 ・個人事業主: 200,000円×4件 ・法人: 500,000円×4件	給付を行うことで、収入が減少した事業者の事業が継続された。
34	公共的空間安全・安心確保事業	公共施設を利用する際の感染リスクを低減し、安全・安心な利用の確保を図ることを目的とする。	R3.3.1	R4.3.31	2,570,040	2,570,000	嵯峨老人憩の家、高樋保健センター、宮前公民館へ新型コロナウイルス感染症感染防止に対応した空調機器を導入した。	新型コロナウイルス感染症対応の空調機器の導入により、コロナ禍でも公民館を利用した活動を実施することができた。
35	感染症予防資材購入支援費	感染症予防資材購入支援費については、今後のウィズコロナの期間を見据え、新しい生活様式を定着させ、感染予防対策の充実を図ることを目的とし、マスク・消毒液等を全村民に購入してもらうための必要な経費の一部として支援金を支給する。 今回の配布は、前回の資材購入支援から新型コロナウイルス感染症に感染した人が申請時にいないため、資材が全住民に行き渡ったことで効果があったと考えられるため、前回の給付から時間がたったため、今回再度資材購入支援費を給付する。	R3.3.1	R4.3.31	33,242,977	33,242,000	感染症予防資材購入支援に火については村内944世帯、2,210人へ1人当たり15,000円支給した。	全住民へ感染予防資材購入支援を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症患者を最小限に抑えることができた。
36	保育対策事業費補助金	保育所における新型コロナウイルス感染症の拡大予防に必要な各種備品、消耗品を整備する。	R3.3.1	R4.3.31	514,421	200,000	体温計、消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル及びパーテーションなどを購入した。	保育所内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながった。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及び効果検証

No.	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費		事業実施状況	事業実施の効果
					総事業費 (円)	うち交付金 (円)		
37	子ども・子育て支援交付金	学童保育施設における新型コロナウイルス感染症の拡大予防に必要な各種備品、消耗品を整備する。	R3.3.1	R4.3.31	415,319	100,000	消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル、マスク及び隔離用パーテーションなどを購入した。	学童保育施設内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながった。